

平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金 審査講評（二次）

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会

- 平成26年9月11日に開催された第21回「生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会(以下、「審査・評価会」という。)」において、平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金の51事業（連合会・組合事業45事業、地域活性化連携事業3事業、震災事業3事業）に係る審査評価を行った。
- 本補助金は、平成23年度より、外部評価の導入を通じた効果測定の検証やPDCAサイクル(Plan(計画)、Do(執行)、Check(評価・検証)、Action(反映))の確立など、補助金執行の新しい考え方が整備され、今回の平成26年度事業は4か年目の審査となる。
- 今般の事業計画書では、過去の審査・評価会において、事業計画者に対し、成果目標の明確化など、審査コメントの明示を行ってきた結果、効果測定の徹底という面で着実な進展がみられた。
目標が具体的に記載されている事業が多くなり、ほとんどの事業において、定量的・定性的な成果把握を目的としたアンケート調査を取り入れるなど効果測定が徹底されている。
ただし、効果測定について事業の実施段階での数値の達成で終わっている事業や、成果目標の設定について、比較的達成が容易な指標を設定し、必ずしも事業目標に対する成果把握として適切でない事業もみられたため、今後の問題として捉えて、事業成果の効果測定の適切な方法について事業内容により検討する時期と考える。
- これまで実施されたパンフレットの作成、外国人対応ツールの作成などの事業については、過去の他組合における好事例の情報共有や、各組合間の情報交換をすることにより、分かりやすさを軸とした手法によるパンフレットの作成や外国人利用者の目線に立った外国人対応ツールの作成に着目するなど、効果的・効率的に事業を行うことができる計画への進歩がみられる。
- 地域活性化連携事業については、引き続き事業計画段階で（公財）全国生活衛生営業指導センター（以下、「全国センター」という。）や（公財）都道府県生活衛生営業指導センター（以下、「都道府県センター」という。）において指導・助言を行い、事業計画の熟度を高め、本事業の趣旨を踏まえた地域の活性化に資する事業を実施していくことが求められる。
また、地域の活性化のために地域で共通する課題に対して、業種横断的に対応した方が効果的・効率的と思われる事業については、本事業の活用を検討し

ていく必要がある。

- 震災事業については、街全体の復興の遅れに伴い、生衛業者の仮設店舗から本設店舗への移転がなかなか進まない中、地域住民の生活に欠かせないサービスを提供する生衛業の再建が、街の再建のためにも重要であるので、引き続き、本事業を有効に活用し支援していく必要がある。
- 事業は **Plan**（計画）、**Do**（執行）、**Check**（評価・検証）で完結するものではなく、事業の改善点を明らかにし、より効果的で質の高い事業計画づくりに反映（**Action**）させることが審査評価の目的である。これにより、持続性、安定性の高い仕組みが構築され、効果的で効率性の高い事業実施が可能となる。このため、審査・評価会として今回示したコメントが事業実施段階において確実に反映されるよう、全国センターの指導・助言に加え、業種毎の過去の事業実施状況を踏まえた各生活衛生同業組合連合会による支援や、都道府県センターによる地域の実情を踏まえた支援などの積極的なサポートが期待される。
- 最後に、各事業に対する審査評価コメントは一覧のとおりである。
審査・評価会として統一した見解を示すものであるが、相互に異なる見解に見えるコメントも含まれている。それは、事業について効果を認めつつ、更なる効率性の向上を求める趣旨であると受け止めていただければ幸いである。